

法テラス「相談援助」利用による

無料

賃貸住宅相談

弁護士が、民間賃貸住宅に関する契約、保証、更新、家賃滞納、原状回復費用、敷金の返金など賃貸住宅に関する様々なトラブルのご相談を承ります。

場所 : 神奈川県弁護士会横浜駅西口相談センター

日時 : 毎週月曜 午後1時00分～午後 3時00分
毎週金曜 午前9時30分～午前11時30分

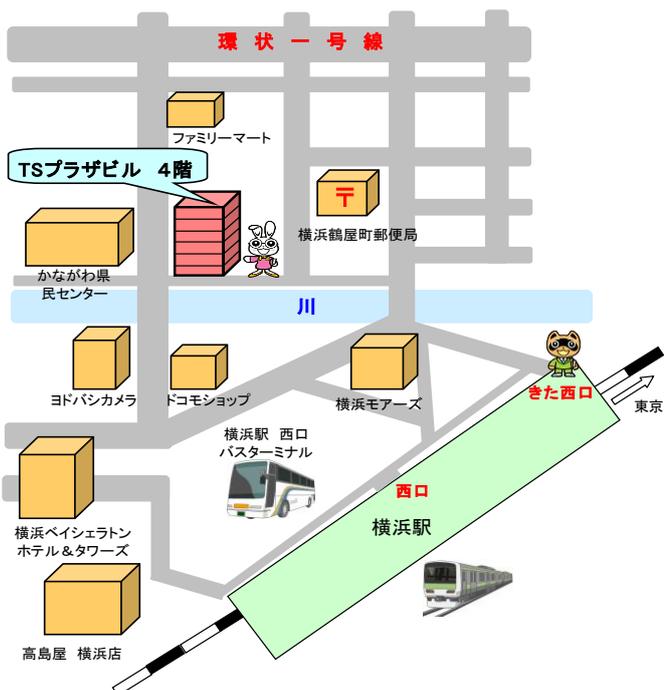
(※祝日や年末年始は除く)

対象者 : 個人の借借人の方

料金 : **無料**(1コマ30分、お一人様1回限り)

予約受付 : 横浜駅西口相談センター
TEL045-620-8300

★予約制ですので、事前にご予約ください。



本相談は、法テラス「相談援助」を利用した相談です。

法テラス相談を同一内容で3回(以上)利用されていますと、相談回数の制限により、本相談をご利用できません。また、収入が一定額以下であることなどの条件がございます。詳しくは相談センターにお問合せください。

神奈川県弁護士会横浜駅西口法律相談センター

横浜市神奈川区鶴屋町 2-23-2

TSプラザビル 4階

※横浜駅西口より徒歩5分



※「法テラス」とは、「日本司法支援センター」の愛称です。



2018.3.5000